



発行 東京都

目次

告示

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除………(環境局多摩環境事務所環境改善課)………

告示

●東京都告示第六百六十二号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、令和七年東京都告示第七百九十一号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年五月十二日

東京都知事 小池百合子

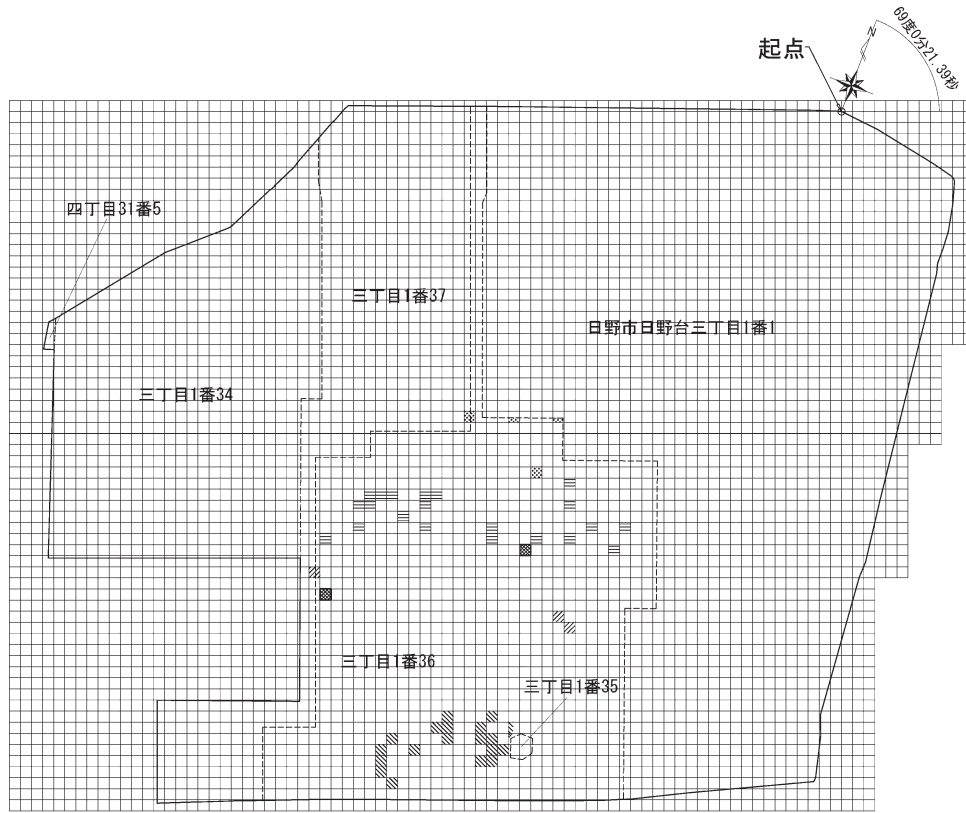
一 指定を解除する区域 別図のとおり(日野市日野台三丁目地内)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 水銀及びその化合物並びにほう素及

びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



- 【凡例】
- 単位区画
 - 敷地境界
 - 筆境界
 - 形状変更時要届出区域
(令和7年東京都告示第791号により指定した区域)
 - 形状変更時要届出区域
(令和7年東京都告示第966号により指定した区域)
 - 形状変更時要届出区域
(令和8年東京都告示第139号により指定した区域)
 - 形状変更時要届出区域
(令和8年東京都告示第596号により指定した区域)
 - 指定を解除する区域

【起点】
起点は、日野市日野台三丁目1番1の最北端とする。

【格子の回転角度(69度0分21.39秒)】
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八一)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

